こんにちは 日本共産党 杉並区議会議員

2026.3.15 No.306

富田たくです。

SNSなどのリンクはコチラ

日本共産党杉並区議団控室　電話：3312-2111(2319) FAX：3312-2610
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.tomitataku.jp
ﾒｰﾙ：info@tomitataku.jp　X(ｴｯｸｽ･旧ﾂｲｯﾀｰ)：@tomita_taku

杉並区議会・予算特別委員会で質疑

負担増の実態を告発し、支援強化を提案

予算特別委員会で質疑（3月6日）

2月12日から3月19日の日程で杉並区議会・第1回定例会が開かれています。今定例会では予算特別委員会が設置され、岸本聡子区長が提案する令和8年度杉並区予算案について集中審議が行われています。

私・富田たくは3月6日の予算特別委員会で質疑に立ち、税と社会保険料の負担の推移を示して、物価高騰のもとでの区民生活の実態を告発し、さらなる負担軽減策を求めました。

また、岸本区政のもとで施設使用料について高齢者や子ども・若者の負担軽減が進んでいることを取り上げ、施設全体の使用料の引き下げを求めました。

単身者の負担の実態

杉並区の今年度の納税者数は約35万3500人ですが、そのうち課税標準額（※）が200万円以下の低所得者層は、約17万3700人（49・1％）と納税者の半数を占めています。（※課税標準額：所得合計から各種所得控除を差し引いた額）

こうした低所得者の税と社会保険料の負担が年々増加し生活を圧迫している実態をモデルケースを使って示しました。年収300万円・30歳単身者の場合、2010年度に比べ2026年度の税と社会保険料の負担合計が19万円以上増加し、年間で79万3500円に達し、年収の4分の1以上となっています。（右表参照）

同様に年金収入180万円の高齢単身者では、8万円以上の負担増で年間約26万8000円。16年間で負担は1・5倍となりました。

こうした実態を示し、低所得者世帯に対するさらなる支援策を求めました。

■2026年度の杉並区の税と社会保険料の負担(2010年度比)

年収300万円・単身世帯（30歳 1人暮らし）

	所得税	住民税	国民健康保険料	年金保険料	消費税(5%)	合計
2010年度（H22）	53,200	112,800	156,084	181,200	94,000	597,284円（消費税以外 503,284円）
16年間の増減	−17,500	+4,700	+79,211	+33,840	+96,000	+196,251(100,251)
2026年度（R08）	35,700（0.67倍）	117,500（1.04倍）	235,295（1.51倍）	215,040（1.19倍）	190,000（2.02倍）	793,535円（消費税以外 603,535円）

16年間で 19万6,251円 の負担増！！（1.33倍）
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（19.9%⇒26.5%）

年金収入180万円・単身世帯（74歳以下 1人暮らし）

	所得税	住民税	国民健康保険料	介護保険料	消費税(5%)	合計
2010年度（H22）	5,700	17,800	50,254	51,840	58,000	183,594円（消費税以外 125,594円）
16年間の増減	−5,700	−2,600	+11,849	+29,640	+51,000	+84,189(33,189)
2026年度（R08）	0（0.00倍）	15,200（0.85倍）	62,103（1.24倍）	81,480（1.57倍）	109,000（1.88倍）	267,783円（消費税以外 158,783円）

16年間で 8万4,189円 の負担増！！（1.46倍）
負担は年収の約 1/9から 1/7へ増加（10.2%⇒14.9%）

区議団控室・連絡先　杉並区阿佐谷南１－１５－１
日本共産党杉並区議団の見解をお知らせします。

岸本区長提案の２０２６年度予算案に補聴器購入費助成拡充予算や、介護職員への独自補助など、党区議団の提案が盛り込まれました！

岸本区長が区議会に提案した２０２６年度杉並区予算案に、高齢者の補聴器購入費助成の拡充や、介護職員への区独自の補助など、日本共産党杉並区議団が求めてきた事業が盛り込まれました。

補聴器購入費助成助成額の引き上げ、再申請も可能に

補聴器購入費助成拡充の費用として、４２７８万５千円が計上されました。助成限度額を引き上げるとともに、助成利用から５年後の再申請も可能とします。区は、これまでの助成実績や今年度実施した補聴器販売店へのアンケート調査の結果などを踏まえ、さらなる支援の充実を図ると説明しています。

日本共産党区議団は、昨年の第３回定例会で助成額の引き上げなどを提案、区は「見直しの検討ポイント」と答弁し、増額の方針を示していました。再申請を可能としたことも重要な前進です。

「ケアする人をケアする」施策も前進

全国的に介護人材不足が深刻化しています。その背景には、全産業と比べて介護分野の給与水準が低いことがあり、２０２４年のデータでは月平均で８万３千円の差が生じています。こうした状況を踏まえ、区は今年度「介護サービス事業所等実態調査」を実施。その結果を受けて、新たに「介護職員・介護支援専門員居住支援補助」を開始します。東京都の居住支援特別手当の対象外となっている勤続６年以上の介護職員およびすべての介護支援専門員を対象に、１人あたり月額１万円と社会保険料相当分を臨時的に補助します。

あわせて、介護人材の採用活動に必要な経費についても、１事業所あたり上限20万円を補助し、人材の確保と定着を支援します。介護事業所に対する独自支援についても、日本共産党区議団は繰り返し提案。区は、実態調査を踏まえて実施するとしていました。岸本区長が掲げる「ケアする人をケアする」施策の具体化として重要です。

新年度予算案は、予算特別委員会で集中審議が行われ、３月19日の定例会最終日で採決に付されます。

2025 年度（令和7年度）の住民税が非課税等の世帯へ生活応援臨時給付金2万円が支給されます。

国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰に伴う低所得者世帯支援として、住民税非課税ま等割のみ課税世帯に対し 2 万円の給付金が支給されます。詳細は、杉並区ＨＰをご覧ください。（右記ＱＲコード）

支給金額：1 世帯当たり 2 万円

対象世帯：1 月 15 日現在、杉並区に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

- 世帯全員の 7 年度住民税が非課税である
- 世帯全員の 7 年度住民税が均等割のみ課税である
- 7 年度住民税均等割のみ課税である者と住民税非課税である者で構成される

【コールセンターＴＥＬ／0120-862-066】
（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分〈土・日曜日、祝日を除く〉）

日本共産党発行
しんぶん赤旗
日　刊●月 3,497円
日曜版●月　990円

【ご購読の連絡先】
◇日本共産党 杉並地区委員会
TEL：3314-5551
FAX：3318-1492

日曜版の【電子版】がスタート！！

なんでもご相談ください！

税金や国保、年金など、
区政・生活についての
ご相談をお受けしています。
家族や友人に言えないことでも、お気軽にご連絡ください。

トミタ携帯：090-9001-5249